# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年７月５日 |
| 【会社名】 | 明星工業株式会社 |
| 【英訳名】 | MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長　大谷 壽輝 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区京町堀一丁目８番５号 |
| 【電話番号】 | 大阪（06）6447-0275（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員財務部長　印田 博 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区湊一丁目８番15号<br>明星工業株式会社 東京本部 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3206-7900 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京総務課長　高野 文男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目８番16号）<br>明星工業株式会社 東京本部<br>（東京都中央区湊一丁目８番15号） |

## 1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金３円　総額 169,923,813円

効力発生日　平成24年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第２号議案 監査役２名選任の件

監査役として、光田建治及び上村恭一を選任する。

第３号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

佐治辰男に退職慰労金を贈呈する。

第４号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策更新の件

現行買収防衛策の有効期限は本総会終結の時であるため、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、現行買収防衛策を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 38,061 | 1,353 | 0 | （注）１ | 可決（96.57%） |
| 第２号議案 | | | | | |
| 光田 建治 | 38,575 | 839 | 0 | （注）２ | 可決（97.87%） |
| 上村 恭一 | 38,502 | 912 | 0 | | 可決（97.69%） |
| 第３号議案 | 35,500 | 2,714 | 1,200 | （注）１ | 可決（90.07%） |
| 第４号議案 | 33,186 | 6,228 | 0 | （注）１ | 可決（84.20%） |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

以 上